

かわさき強靱化計画

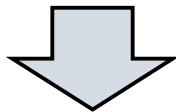
資料編





1-1 関連計画等の経緯

川崎市の動き		国の動き（国土強靱化関連）	
平成 22（2010）年 3 月	川崎市地震被害想定調査		
平成 23（2011）年 3 月	地震防災戦略の策定		
 平成 23（2011）年 3 月 東日本大震災 インフラ整備中心の防災対策の限界、日頃からの防災教育に基づいた避難行動の例（釜石の奇跡）			
平成 25（2013）年 3 月	川崎市地震被害想定調査（2回目）	平成 25（2013）年 12 月	国土強靱化基本法の制定
平成 28（2016）年 3 月	国土強靱化地域計画の策定 、地震防災戦略の改定	平成 26（2014）年 6 月	国土強靱化基本計画の閣議決定
主な災害			
 平成 28（2016）年 4 月 熊本地震 平成 30（2018）年 6 月 大阪北部地震 平成 30（2018）年 7 月 西日本豪雨 平成 30（2018）年 9 月 北海道胆振東部地震			
川崎市受援マニュアルの策定	川崎市地域防災計画（震災・風水害）の修正	平成 30（2018）年 12 月	国土強靱化基本計画の改定
国土強靱化地域計画の進捗管理	地震防災戦略の進捗管理		防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の閣議決定
主な災害			
 令和元（2019）年 9 月 房総半島台風 令和元（2019）年 10 月 東日本台風 （本市でも災害救助法を適用する被害が発生）			
令和 3（2021）年 3 月	国土強靱化地域計画の計画期間終了 地震防災戦略の計画期間終了	令和 2（2020）年度	国土強靱化予算の重点配分・優先採択
		令和 3（2021）年度以降	国土強靱化予算の要件化
令和 3（2021）年 3 月	かわさき強靱化計画 の策定（地震防災戦略との統合）	令和 5（2023）年 6 月	国土強靱化基本法の改正
令和 4（2022）年 3 月	かわさき強靱化計画 の改訂（業績指標の追加）	令和 5（2023）年 7 月	国土強靱化基本計画の改定
 令和 6（2024）年 1 月 令和 6 年能登半島地震 （本市からも被災地に職員を派遣）			
		令和 7（2025）年 6 月	国土強靱化実施中期計画の策定



かわさき強靱化計画の改定



2-1 川崎市の地理

1 ハザードとリスクの違い

「ハザード」とは、地震や台風、火山噴火など被害をもたらす原因となる現象のことで、これを阻止することは基本的に不可能です。一方、「リスク」とは、ハザードによって起こり得る被害の程度や発生確率で、ハザードを受ける地域社会の特性や脆弱性が大きく影響します。

ここでは、本市の地域的な特性を理解することで、どのような潜在的リスクがあるのかを整理します。

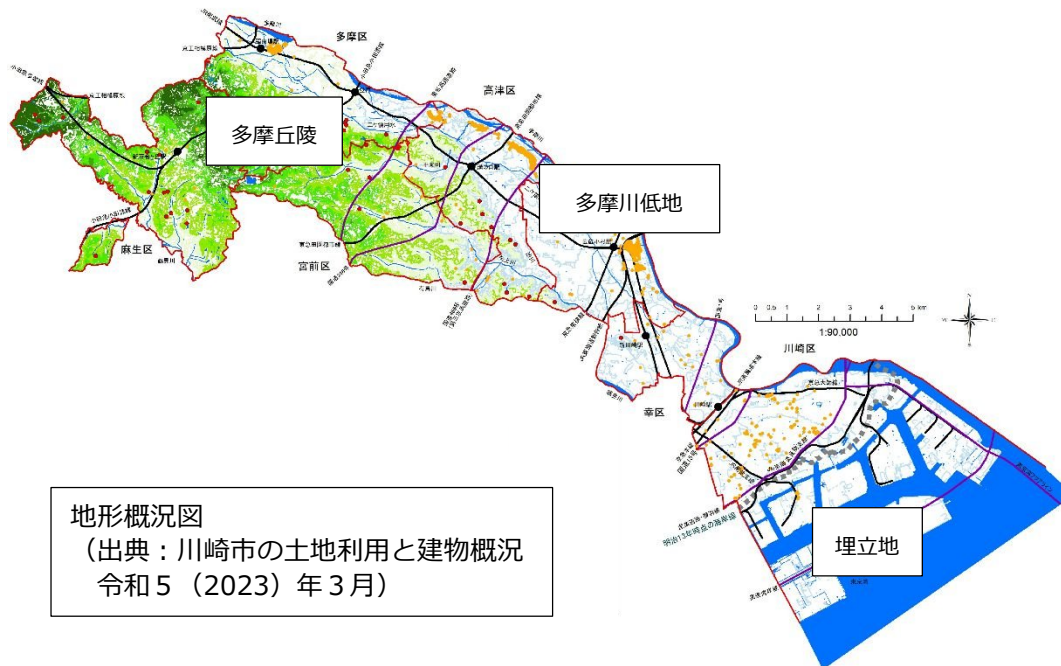
2 川崎市の地理

(1) 地勢の概況

本市は、神奈川県北東部に位置し、北は多摩川を境に東京都と隣接し、横浜市と東京都に挟まれた細長い市域となっています。また、その地形によって、西部の多摩丘陵、南東部の多摩川低地、臨海部の埋立地に大別されます。

「川崎」という名前が示すように、本市は川と深い関わりがあります。特に平野部である多摩川低地は、沖積平野や氾濫平野とも呼ばれ、蛇行する多摩川の氾濫や流路の移動によって形成された土地です。江戸時代には、治水と新田開発を目的に二ヶ領（稲毛・川崎領）用水が整備され、当時の稲毛・川崎領は「稲毛米」とよばれる良米を産出する豊かな穀倉地帯となりました。この二ヶ領用水を中心に地域共同体が形成され、現在の本市の骨格が作り上げられました。

時代が進み昭和になると、本市の工業化が進み、水田であった土地の宅地化や、臨海部の埋立地の拡大、多摩丘陵の市街地開発が進みました。



地形概況図

(出典：川崎市の土地利用と建物概況
令和5（2023）年3月）

●多摩丘陵（西部）

昭和50（1975）年代以降急速に市街地開発が進みましたが、今もなお生田緑地や黒川など緑豊かな自然が残されています。

●多摩川低地（南東部・多摩川に沿ったほぼ平坦な一帯）

多摩川の蛇行や洲によって作られ、古くは農地として利用されていましたが、次第に市街化が進み、今はその大部分が市街地となっています。

●埋立地（臨海部）

現在の塩浜や池上町では、江戸時代から干拓による新田開発が行われていました。大正初期から扇町の埋立事業が始まり、工業・流通施設等の用地として利用されています。

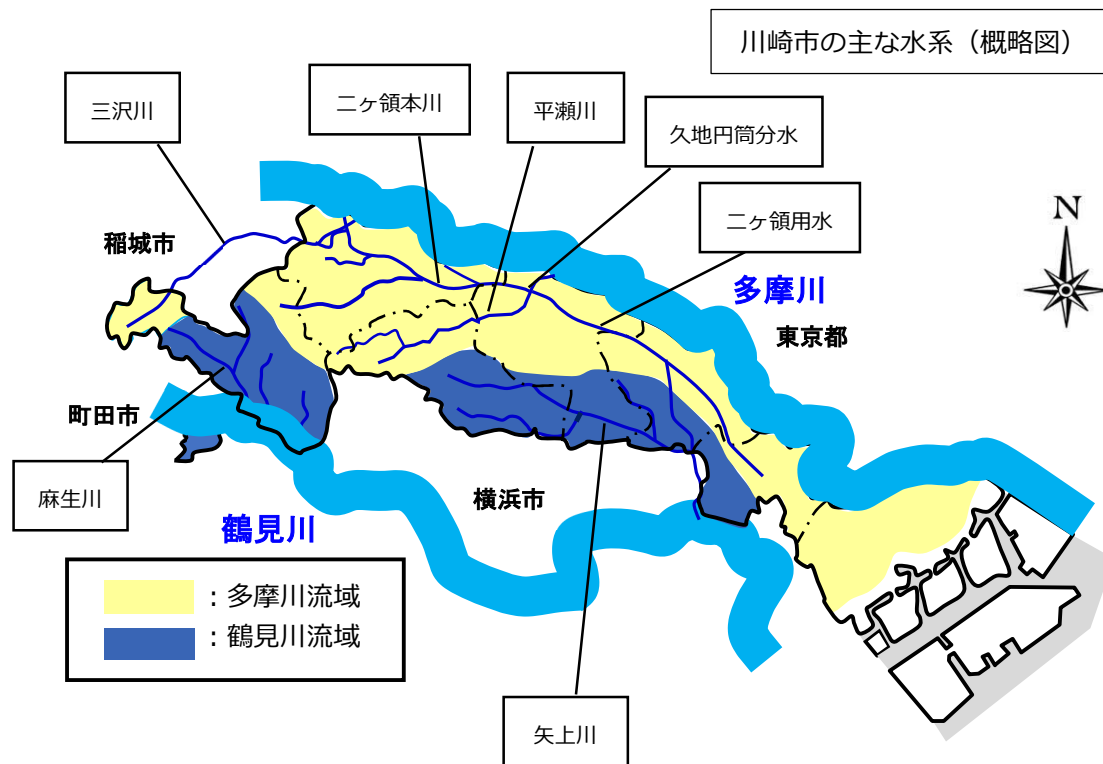
（参照：川崎市の土地利用と建物現況 令和5（2023）年3月）



(2) 河川

河川に注目すると、本市は、一級河川である多摩川と鶴見川におおむね挟まれた位置にあります。市内を流れる河川は、多摩川のほか、矢上川、麻生川、三沢川、平瀬川等があり、本市内に降った雨は側溝や下水、河川に入り、最終的にたどり着く場所が多摩川か鶴見川の2つに分かれており、それぞれを多摩川流域、鶴見川流域と呼んでいます。

多摩川は、過去に何度も氾濫を起こし、流路を変えています。「和泉」「布田」「宇奈根」「等々力」「丸子」など、本市と東京都に多摩川を挟んで同じ地名が多いことも、多摩川が過去に流路を変えた名残です。また、鶴見川も古くから洪水・氾濫を繰り返し、「暴れ川」として恐れられてきました。



(写真) アミガサ事件百年の碑（左）と有吉堤竣工百年の碑（右）
大正時代、国直轄の多摩川改修事業のきっかけとなった「アミガサ事件」と「有吉堤」の伝承碑。平成 26（2014）年と平成 28（2016）年にそれぞれ 100 年を迎え、記念碑が建立されました。（中原区）

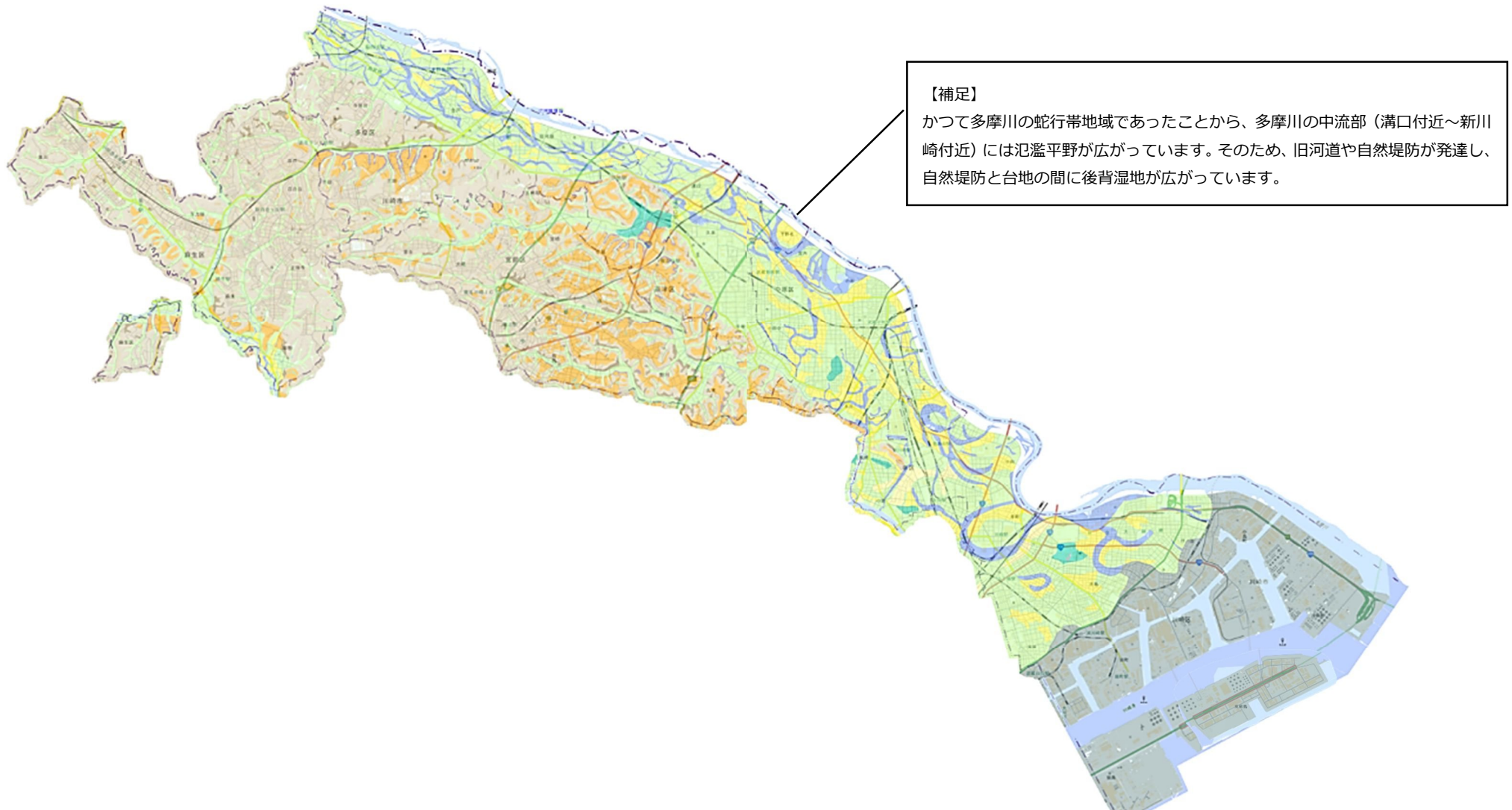


(3) 地形分類と自然災害リスク

国土交通省国土地理院ホームページでは、その地形を形態、成り立ち、性質などによって区分した地形分類図を公開しており、身の回りの土地の成り立ちと、その土地が本来持っている一般的な自然災害リスクについて確認することができます。以下は、本市の地形分類（自然地形）イメージです。

参考：川崎市の地形分類（自然地形）

【出典：国土地理院ウェブサイト（<https://maps.gsi.go.jp/>）】（※ベクトルタイル「地形分類」を加工して作成・掲載しています。）





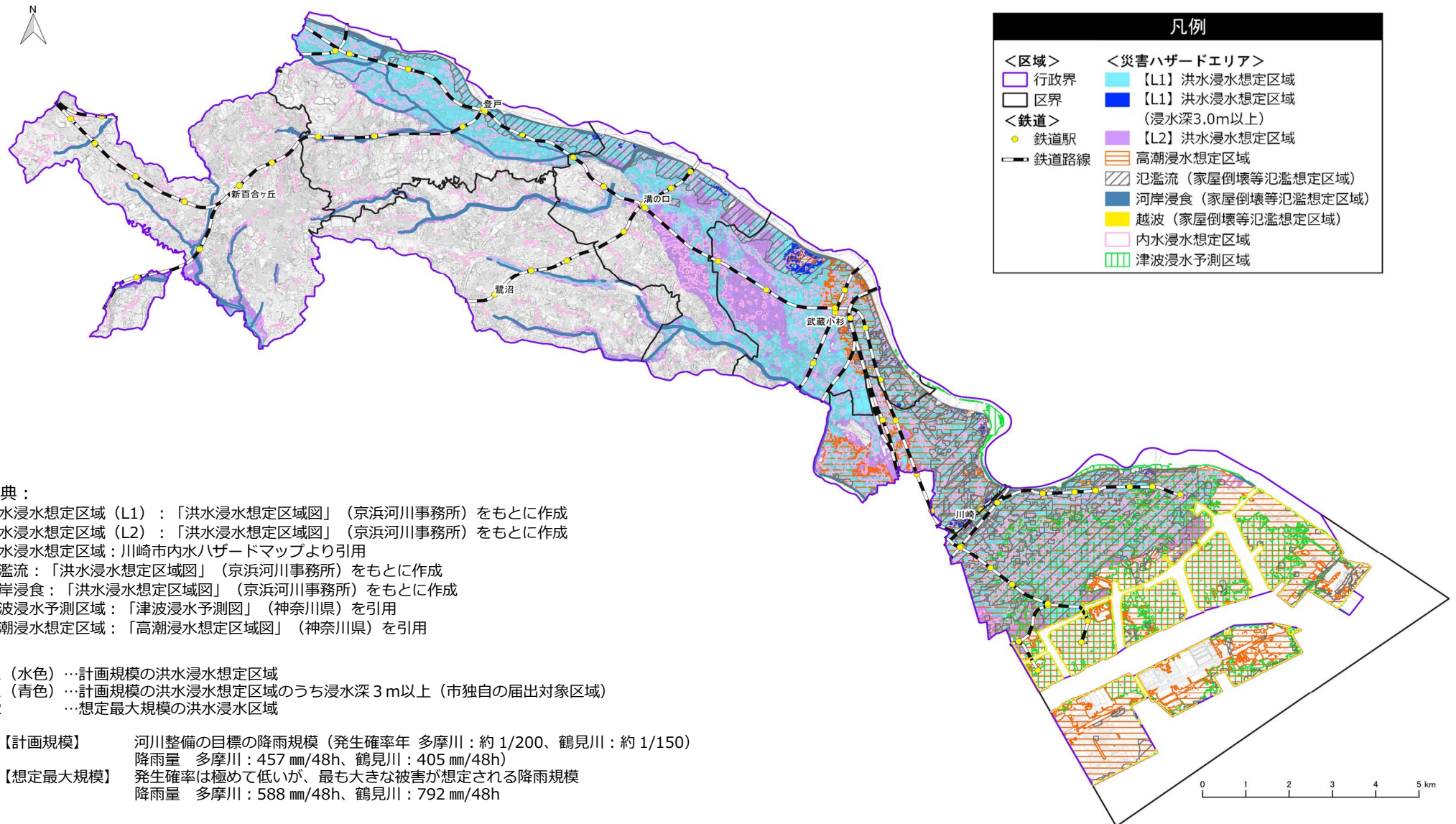
	地形分類	土地の成り立ち	地形から見た自然災害リスク
	自然堤防	現在や昔の河川に沿って細長く分布し、周囲より0.5～数メートル高い土地。河川が氾濫した場所に土砂が堆積してできる。	洪水に対しては比較的安全だが、大規模な洪水では浸水することがある。縁辺部では液状化のリスクがある。
	山麓堆積地形	山地や崖・段丘崖の下方にあり、山地より斜面の緩やかな土地。崖崩れや土石流などによって土砂が堆積してできる。	大雨により土石流が発生するリスクがある。地盤は不安定で、地震による崖崩れにも注意
	台地・段丘	周囲より階段状に高くなった平坦な土地。周囲が侵食により削られて取り残されてできる。	河川氾濫のリスクはほとんどないが、河川との高さが小さい場合には注意。縁辺部の斜面近くでは崖崩れに注意。地盤は良く、地震の揺れや液状化のリスクは小さい。
	崖・段丘崖	台地の縁にある極めて急な斜面や、山地や海岸沿いなどの岩場。	周辺では大雨や地震により、崖崩れなどの土砂災害のリスクがある。
	山地	尾根や谷からなる土地や、比較的斜面の急な土地。山がちな古い段丘崖の斜面や火山地を含む。	大雨や地震により、崖崩れや土石流、地すべりなどの土砂災害のリスクがある。

	地形分類	土地の成り立ち	地形から見た自然災害リスク
	旧水部	江戸時代または明治期から調査時までの間に海や湖、池・貯水池であり、過去の地形図などから水部であったと確認できる土地。その後の土砂の堆積や土木工事により陸地になったところ。	地盤が軟弱で、液状化のリスクが大きい。沿岸部では高潮に注意
	旧河道	かつて河川の流路だった場所で、周囲よりもわずかに低い土地。流路の移動によって河川から切り離されて、その後に砂や泥などで埋められてできる。	河川の氾濫によって周囲よりも長期間浸水し、水はけが悪い。地盤が軟弱で、地震の際の揺れが大きくなりやすい。液状化のリスクが大きい。
	後背低地・湿地	主に氾濫平野の中にあり、周囲よりもわずかに低い土地。洪水による砂や礫の堆積がほとんどなく、氾濫水に含まれる泥が堆積してできる。	河川の氾濫によって周囲よりも長期間浸水し、水はけが悪い。地盤が軟弱で、地震の際の揺れが大きくなりやすい。液状化のリスクがある。沿岸部では高潮に注意
	氾濫平野	起伏が小さく、低くて平坦な土地。洪水で運ばれた砂や泥などが河川周辺に堆積したり、過去の海底が干上がったたりしてできる。	河川の氾濫に注意。地盤は海岸に近いほど軟弱で、地震の際にやや揺れやすい。液状化のリスクがある。沿岸部では高潮に注意



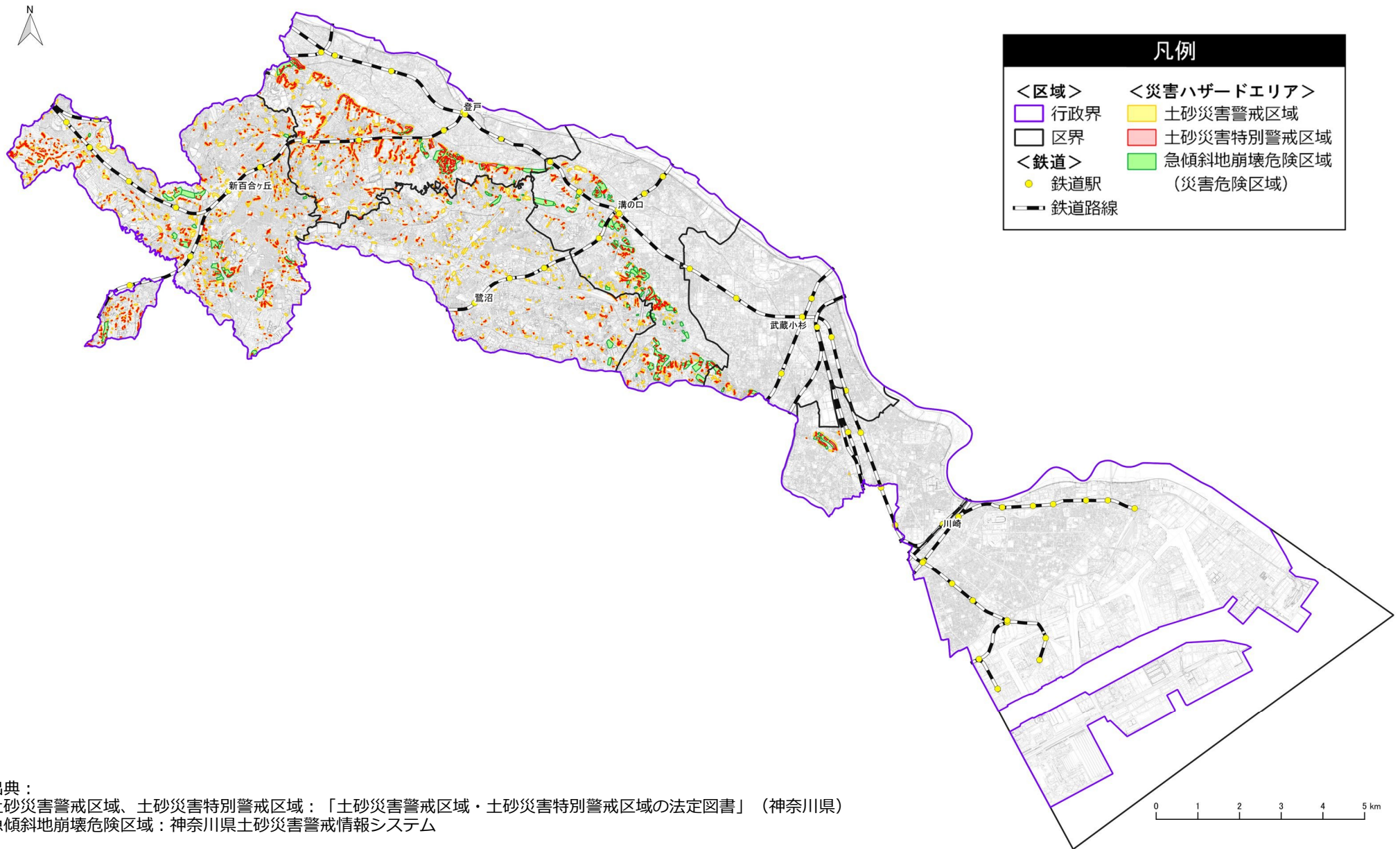
※ 川崎市の自然災害リスク①（ハザード情報を重ね合わせたもの）（川崎市立地適正化計画（令和6（2024）年度策定）から抜粋）

【水害等】



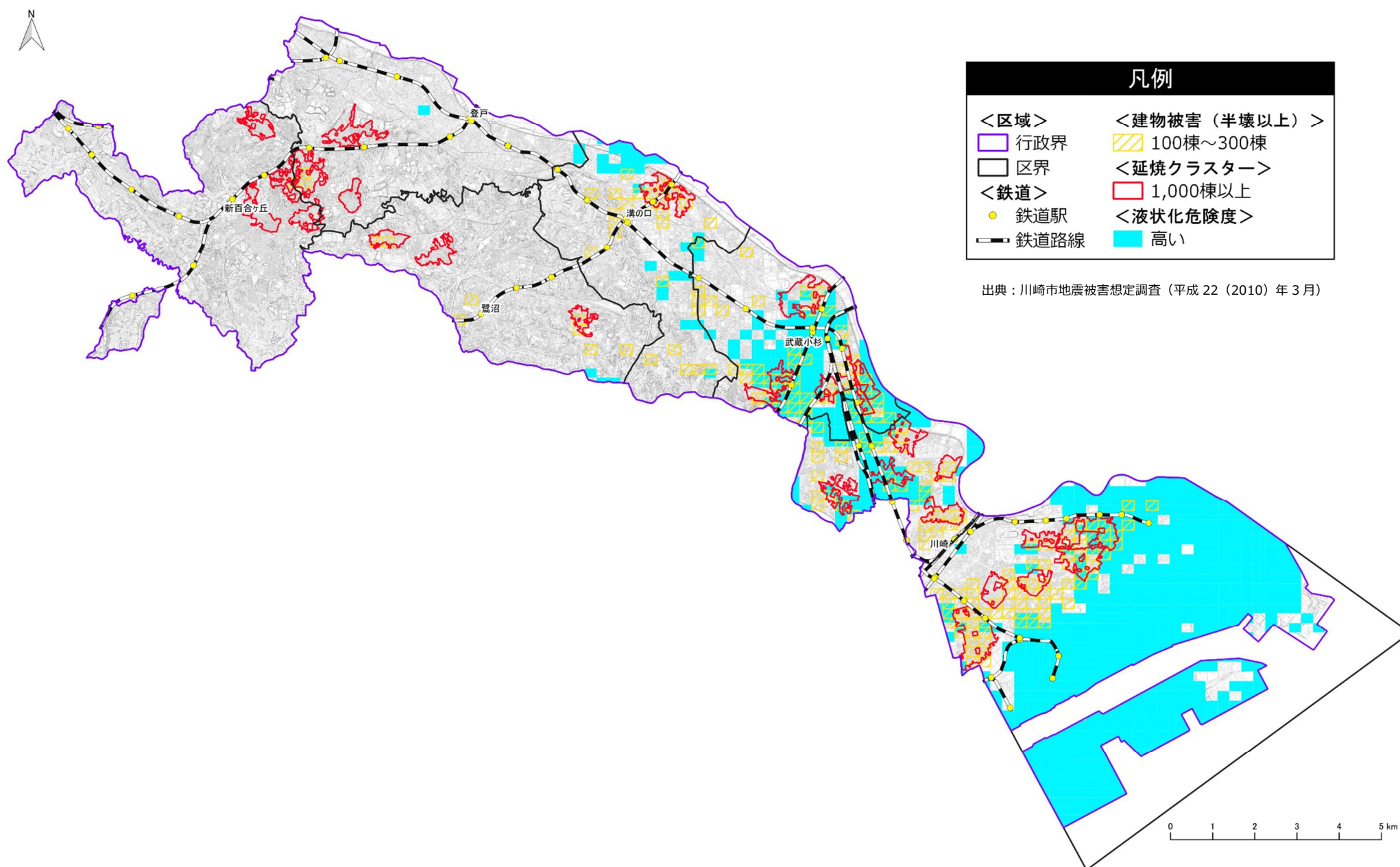


【土砂災害】



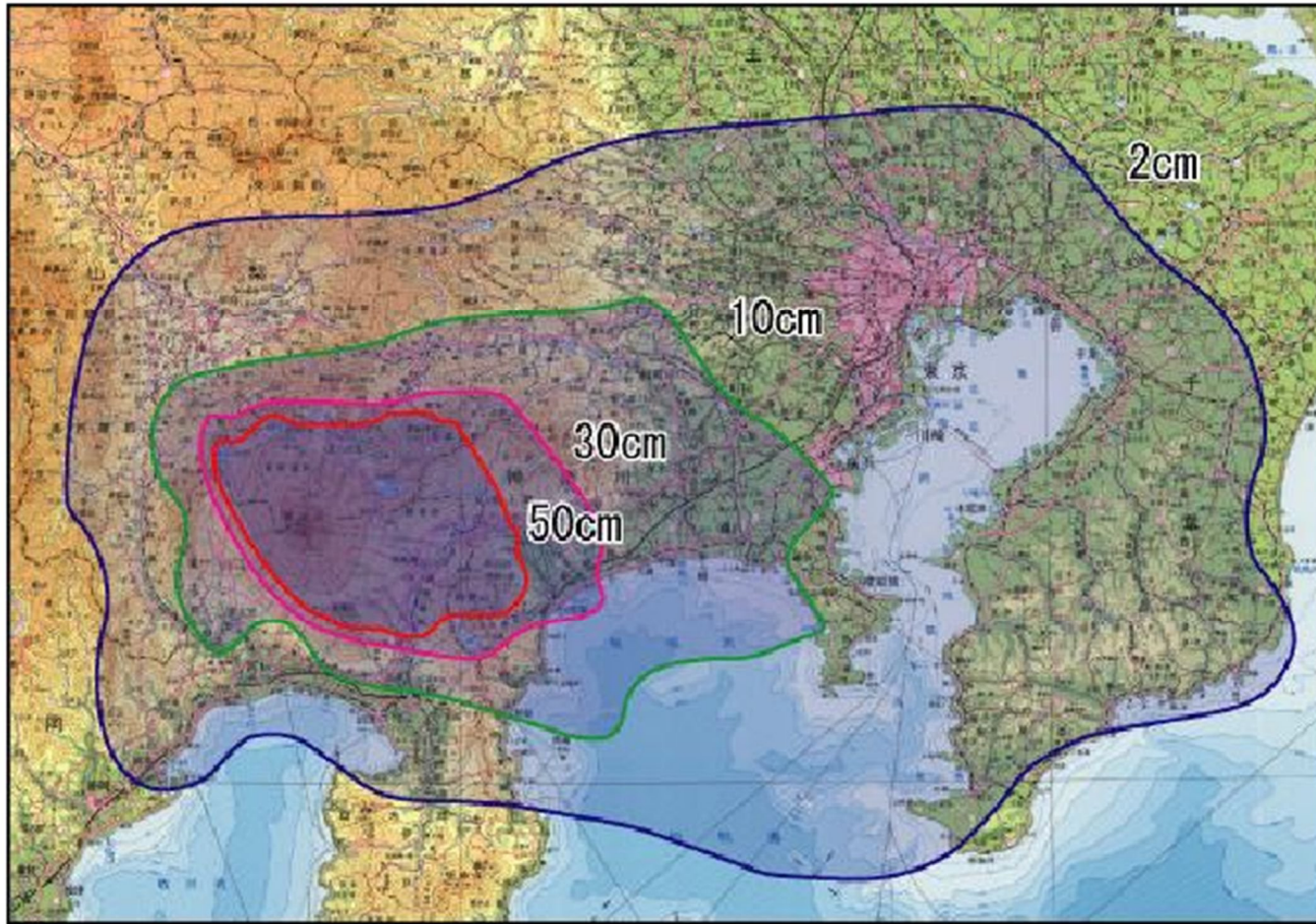


【震災による被害】



※ 川崎市の自然災害リスク②

【火山災害（火山灰）】



富士山降灰可能性マップ（富士山ハザードマップ検討委員会作成）

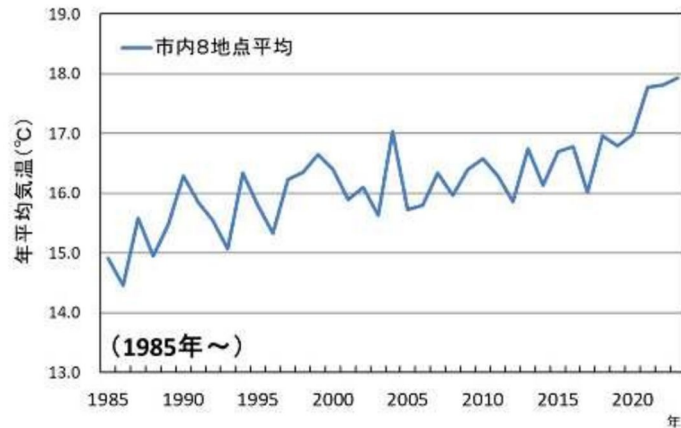
※ 宝永噴火（1707年）と同程度の大規模噴火を想定し、様々なケースの降灰のシミュレーション結果を包括したものである。よって、一度の噴火で全ての範囲に火山灰が堆積するものではない。



(4) 気候

本市の年平均気温は 18.0℃、年間降水量は 1,377mm（令和5（2023）年）です。過去 10 年間（平成 27（2015）年度～令和 6（2024）年度）の市内での 1 時間雨量 50mm 以上の発生日数は平均 3.4 日で、最大 1 時間雨量は、麻生区の観測地において 106mm を記録しています。

また、本市内の年平均気温は、全ての地点で上昇傾向が現れています。気象庁の「気候変動監視レポート」の報告によると、地球温暖化が進行することで、極端な気象・気候現象が今後増加する可能性があることを示唆しているため、今後、本市においても極端な気象・気候現象が増加する可能性があることに留意する必要があります。



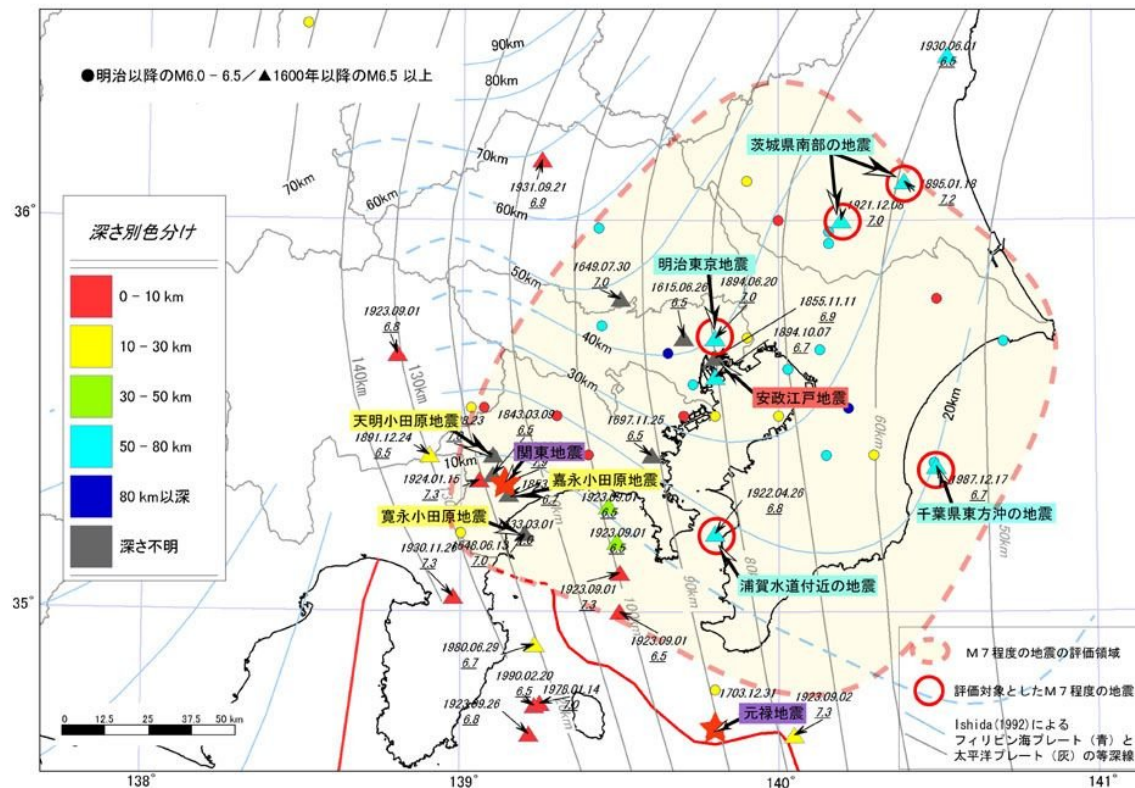
川崎市内の年平均気温の経年推移（川崎市気候変動レポート 2023 から）



(5) 南関東地方の地震活動

本市の位置する南関東地方は、地下でプレート境界が複雑な構造になっているため、地震活動が活発な地域のひとつとして知られています。南関東で発生した M8 クラスの巨大地震は、元禄 16 (1703) 年と大正 12 (1923) 年の関東地震が知られています。大正 12 (1923) 年の大正関東大震災では、本市内では火災による被害は少なかったものの、建物の全壊が 7,384 戸 (当時の総戸数の約 46%) に達し、特に工場の多くは地盤の柔らかい低湿地や埋立地に位置していたため、被害が多かった記録が残っています。

この2つの地震は、相模トラフから沈み込むフィリピン海プレートと南関東を形作るプレートとの境界部で発生した巨大地震です。過去、M8 クラスの巨大地震発生の間には、M7 クラスの地震が多数発生しています。地震調査研究推進本部地震調査委員会の評価では、南関東で M7 クラスの地震が今後 30 年以内に起きる確率は 70% という、極めて高い値になっています。



南関東における M7 程度の地震の評価領域と過去に発生した主要な地震
(出典：地震調査研究推進本部・「相模トラフ沿いの地震活動の長期評価 (2004)」)



(写真) 大正関東大震災時の川崎
(地割れた市内地域)



(参考) 過去、川崎市内で発生した主な風水害

○風水害の記録（昭和 48（1973）年以降で大きな被害があったもの）

年月日	種目	被害概要
昭和 49 年 7 月 8 日	集中豪雨	床上浸水 612 戸、床下浸水 1,871 戸、道路被害 10 箇所、河川損壊 2 箇所、がけ崩れ 6 箇所
昭和 49 年 9 月 1 日	多摩川洪水	床上浸水 210 戸、床下浸水 142 戸、河川損壊 2 箇所
昭和 51 年 9 月 9 日	台 風	床上浸水 1,155 戸、床下浸水 4,646 戸、家屋の全壊・流出・一部損壊 21 戸、がけ崩れ 86 戸 他
昭和 53 年 4 月 6 日	集中豪雨	床上浸水 121 戸、床下浸水 453 戸、道路被害 3 箇所 がけ崩れ 4 箇所
昭和 57 年 7 月 31 日 ～8 月 4 日	台 風	床上浸水 114 戸、床下浸水 101 戸、道路被害 5 箇所、家屋損壊 2 戸、河川損壊 2 箇所、がけ崩れ 3 箇所
昭和 57 年 9 月 11 日～13 日	台 風	床上浸水 846 戸、床下浸水 3,148 戸、道路被害 15 箇所、河川損壊 6 箇所、がけ崩れ 39 箇所
昭和 60 年 7 月 14 日	集中豪雨	床上浸水 290 棟、床下浸水 2,855 棟、道路被害 2 箇所、がけ崩れ 1 箇所 他
平成元年 8 月 1 日	台 風	死者 6 名（内消防隊員 3 名）、重傷者 9 名、軽傷者 3 名、床上浸水 283 棟、床下浸水 1,097 棟、がけ崩れ 16 箇所 他
平成 3 年 9 月 18 日～20 日	台 風	床上浸水 141 棟、床下浸水 321 棟、道路被害 4 箇所、がけ崩れ 29 箇所 他
令和元年 10 月 12 日～13 日	台 風 (令和元年東日本台風)	死者 1 名、軽傷者 7 名、全壊 28 棟、半壊 667 棟、一部破損 204 棟、床上浸水 791 棟、床下浸水 388 棟

※川崎市地域防災計画（風水害対策編）より抜粋

(写真) 令和元年東日本台風時の川崎市内





○過去 10 年間の崖崩れ発生状況（※川崎市の災害概要より抜粋）

年 度	箇所数	発生場所
平成 27 年度	1	麻生区下麻生
平成 28 年度	5	高津区久末、多摩区東生田、麻生区古沢・黒川
平成 29 年度	1	高津区久末
平成 30 年度	0	
令和元年度	7	高津区下作延、宮前区五所塚・菅生・土橋、多摩区長尾、麻生区黒川・高石
令和2年度	2	麻生区王禅寺東・金程
令和3年度	2	高津区千年、宮前区平
令和4年度	0	
令和5年度	3	宮前区馬絹、多摩区東生田・長尾
令和6年度	2	麻生区王禅寺東・万福寺



○過去の大きな崖崩れ災害（※川崎市の災害概要より抜粋）

発生年月日	発生場所	災害名称・被害状況等
昭和 40 年 6 月 26 日	高津区久末	久末大谷戸災害 全壊戸数 15 戸（内 2 戸は空き家）、 全壊世帯 14 世帯、罹災者総数 63 名、 死亡者 24 名、重傷者 14 名、軽傷者 7 名
昭和 46 年 11 月 11 日	多摩区生田	生田緑地口一ム斜面崩壊実験事故 死亡者 15 名、負傷者 10 名
平成元年 8 月 1 日	高津区蟹ヶ谷	蟹ヶ谷崖崩れ災害 死亡者 6 名、重傷者 9 名、軽傷者 3 名



（写真）平成元（1989）年蟹ヶ谷崖崩れ災害



2-2 川崎市の社会的特性

1 人口・世帯等

令和7（2025）年8月1日現在、本市の人口は約155万人、世帯数は約80万世帯、人口密度は約1.1万人/km²です。東京都や横浜市との交通が便利なのもあり、年々人口が増えており、最近では、主に川崎区や中原区の工場跡地や、幸区の鉄道操車場跡地にマンションが建ち、麻生区では田畑や森林だったところが住宅地に変わってきています。

最新の国勢調査（令和2（2020）年）によると、昼間人口比率は87.3%で、7区のうち川崎区については、昼間人口が夜間人口を上回っています。また、年齢別にみると、15歳未満の人口は約20.0万人（約12%）で、65歳以上の人口は約31.2万人（約20%）です。このように、本市では人口及び住宅の過密集中による被害拡大や、昼間の災害対応についても、十分留意する必要があります。

●川崎市の主な統計データ		
人口	1,557,963 人 (男性 784,066 人、女性 773,897 人)	令和7年8月1日現在
面積	144.35km ²	令和5年10月1日現在
人口密度	10,750m ²	令和6年10月1日現在
高齢者（65歳以上）	320,117 人（人口の約21%）	令和6年10月1日現在
障害者（身体障害、知的障害、精神障害）	約7万人	令和5年3月末現在
6歳未満の世帯員のいる世帯	61,339 世帯	令和2年国勢調査
外国人住民人口	52,241 人	令和6年3月末現在
平均年齢	44.7 歳	令和6年10月1日現在
昼夜間人口比率	87.3% 昼間人口：1,342,397 人 夜間人口：1,538,262 人	令和2年国勢調査
自主防災組織数	769 組織	令和7年4月1日現在
消防団員数	1,071 人 (条例定数 1,345 人、充足率 79.6%)	令和7年4月1日現在

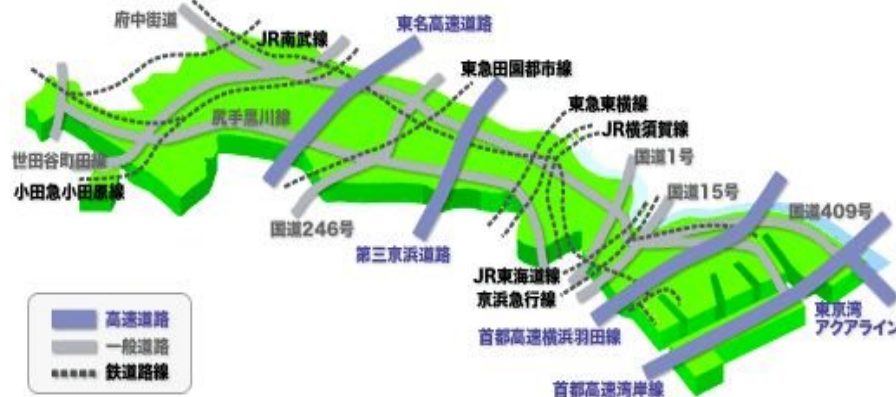
2 交通

本市は東京都と横浜市の 2 大都市に挟まれた細長い地形のため、東京を中心とする多数の放射状の交通幹線が市域を横断しています。

道路網については、自動車専用道路をはじめ、一般国道6路線、県道主要地方道9路線、一般県道7路線、市道があり、日常生活における安全、安心、快適な交通環境の構築や防災機能の強化に向け、一般国道409号や県道主要地方道世田谷町田等の整備を推進しています。本市が管理する道路延長は2480.20 kmであり、面積舗装率は96.80%です。（令和5年（2023）4月1日現在）また、本市の都市計画道路（102 路線・総延長約 305 km）のうち、完成延長は約 210 km（進捗率＝約 69%）となっています。（令和6（2024）年4月1日現在）

鉄道網については、JR、私鉄合わせて6鉄道事業者・15路線（旅客線）が市内で運行しています。主要駅の1日平均乗車人員は、JR川崎駅が175,876人で最も多く、次いで東急溝の口駅が129,096人、JR武蔵小杉駅が99,969人となっています。（「令和5年版川崎市統計書」より）

■市内の主な道路・路線



3 産業

本市は 1900 年代から工業都市として発展し、京浜工業地帯の中核として日本の産業を支えてきました。近年は産業の多様化・高度化が進み、国際的な先端産業・研究開発都市へと変貌を遂げています。

特に、川崎臨海部は、全体で約 2,800 ヘクタールの広さがあり、鉄鋼、石油、エネルギー、物流等の工場や事業所が集積し、コンビナートを形成しています。近年は、国際化の進展に伴う産業構造の転換によって、立地企業が研究開発機能と生産機能を併せ持つ拠点として整備を進めているほか、環境調和型の新たな事業の展開や、物流関連施設の進出など、新たな取組が進められている地域でもあります。

歴史的に造成事業によって埋め立てられた地域であるため、軟弱地盤、地盤沈下という二つの大きな課題があることや、陸続きしていない区域がいずれも一本の道路・橋梁や海底トンネルによって他の区域と結ばれていることから、地震等による災害が発生した場合、孤立する危険性が高いエリアでもあります。また、市内の危険物施設等の大半が臨海部にあることから、複合災害についても注意する必要があります。



(写真) 川崎臨海部のコンビナート地帯

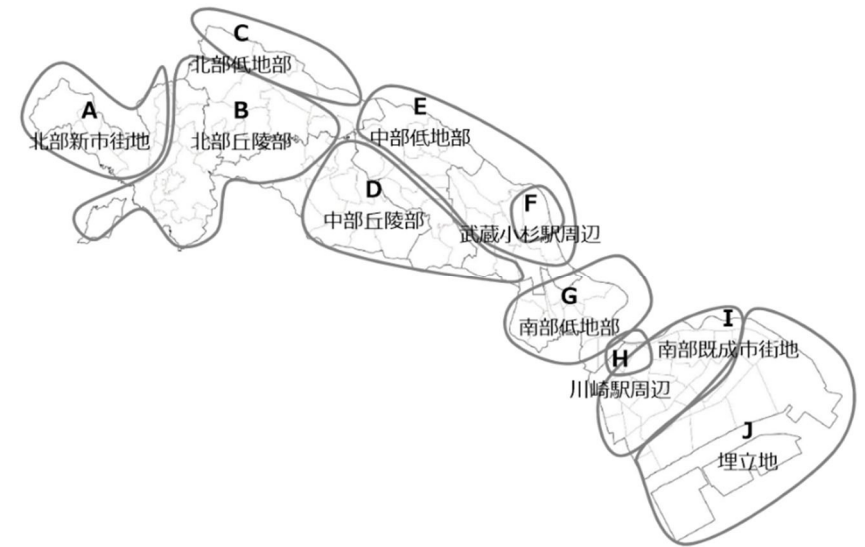


4 市街地環境から見た地域特性

平成 27（2015）年に策定された「川崎市防災都市づくり基本計画」では、地域ごとの特性と防災上の問題点について、市内を A～J の 10 地域に分類して、土地利用種別、木造老朽率人口増減等の 12 項目について、次のとおり整理しています。

市街地環境等から見た地域特性	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
	北部 新市街地	北部 丘陵部	北部 低地部	中部 丘陵部	中部 低地部	武蔵 小杉 駅周辺	南部 低地部	川崎駅 周辺	南部 既成 市街地	埋立地
土地利用種別	住居系	住居系・商業系		住居系	住居系 工業系 商業系	商業系	住居系 工業系	商業系	住居系	工業系
地形	丘陵部		低地部	丘陵部	低地部					埋立地
市街地形成の 時期	新	新・中	中	中	古	古	古	古	古	中・古
幅員 4m 未満 道路と木造密 集市街地	低	低	低	低	中	低	高	低	高	低
建物老朽率	少	少～中	中	中	一部多	一部多	多	一部多	多	-
木造率	多	多	中	多	一部多	少	中	少	一部多	-
宅地細分化等 の傾向	細分化	細分化、 一部集約化	-	-	一部 集約化	集約化	-	集約化	一部 集約化	-
広域避難困難 区域	有※	一部有 ※	無	一部有 ※	無	無	一部有 ※	無	無	有
都市的空地	多	多	中	中	少	多	少	中	中	多
自然的土地利 用	多	多	中	中	少	少	少	少	中	多
人口増減	増	減	維持	維持	増	増	減	増	減	-
高齢化率	一部高	高	-	一部高	-	-	高	-	高	-

■ 防災上の問題点



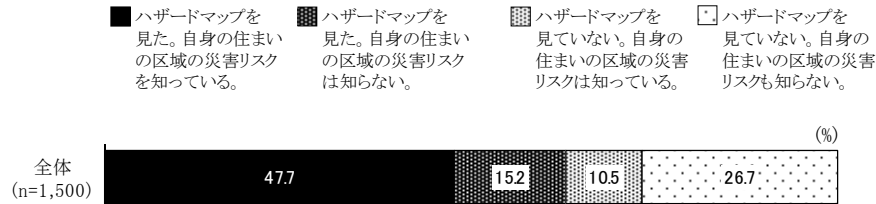


2-3 市民の防災意識等

1 かわさき市民アンケート（令和6（2024）年度実施）の結果

主な結果と、令和3（2021）年度の結果との比較は次のとおりです。

ア ハザードマップの閲覧・内容認知状況



「ハザードマップを見た。自身の住まいの区域の災害リスクを知っている。」（令和3（2021）年度は「ハザードマップを見て、自身の住まいの区域の状況を知っている」）の割合は、令和3（2021）年度に比べ、14.5ポイント低くなっています。

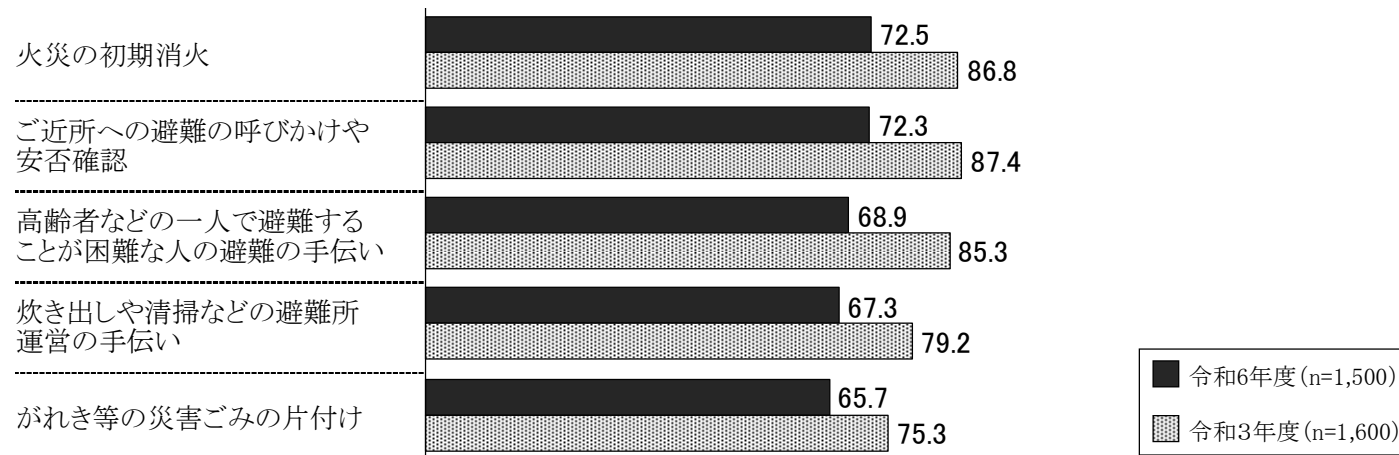
イ 家庭で行っている備え（令和6（2024）年度・令和3（2021）年度調査で重複する回答項目を掲載（一部加工あり））

項目	令和6年度（A）	令和3年度（B）	A－B
家庭内でどのように連絡し行動するか決めている（一人暮らしの方は、ご家族や友人等とどのように連絡し、行動するか決めている）	41.0%	38.9%	2.1
生活に必要な非常用の電源（モバイルバッテリー、ポータブル電源、乾電池など）を備えている	56.7%	49.3%	7.4
自宅内の家具の転倒防止や滑り止めなどを行っている	42.9%	47.3%	▲4.4
非常用の持出袋を用意している	42.8%	46.5%	▲3.7
食料について、冷蔵庫内などにある日常生活で使う分も含め、3日以上過ごすことができる	57.0%	58.8%	▲1.8
飲料水について、1人1日3リットル必要とする想定で、冷蔵庫内などにある日常生活で使う分も含め、3日以上過ごすことができる	48.2%	46.4%	1.8

項目	令和6年度（A）	令和3年度（B）	A－B
携帯トイレについて、1人1日5回使用する想定で、備えてある分で3日以上過ごすことができる	32.1%	19.1%	13

全項目の中で、食料や生活に必要な非常用の電源についての備えが5割を超えている一方、携帯トイレについての備えが3割台と低くなっています。

ウ 災害時に地域で行う活動への協力意向



※ 「協力したい」と「協力してもよい」の回答を合計したものを「協力意向（あり）」とした

災害時に地域で行う活動の全項目について、協力意向に低下がみられます。

災害による被害を最小限にとどめるためには、「自助・共助・公助」の役割に基づく防災活動が重要であることから、引き続き防災知識の普及と意識の高揚を図る必要があり、特に共助の維持・向上に留意して取り組む必要があります。